**注記（事業別財務諸表：警察総務事業）**

**１．偶発債務**

（１）係争中の訴訟で損害賠償請求等を受けているものの中で重要なもの

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 内容 |
| 損害賠償請求事件 | 1. 原告は、刑事裁判で有罪判決を受けましたが、上告審で破棄差し戻しされ無罪判決が言い渡された者です。原告は無罪判決を受けるまでの間、不当に長期間勾留されたことにより精神的苦痛を被った等として、令和２年９月２日に大阪府ほか１名に対して、連帯して総額１億２,３９９万６,７３３円の支払いを求め提訴したものです。 2. 原告は、交通取締用無線自動車と相被告車両による交通事故に巻き込まれて受傷した者です。原告は、本件交通事故において受傷したことにより後遺障害を負った等として、令和３年８月２日に大阪府ほか３名に対して、連帯して総額１億３９万９，９１９円の支払いを求め提訴したものです。 |

**２．追加情報**

（１）固定資産の減損の状況

（行政財産）

減損の兆候がある（減損を認識した場合を除く）もの

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 用途 | 種類 | 場所 | 帳簿価額（円） | 減損の兆候の概要 | 複数の固定資産を一体として行政サービスを提供するものと認めた理由 | 減損を認識しない根拠 |
| 大阪府高槻警察署 | 建物 | 高槻市野見町2番4号 | 139,497 | 使用終了＜新施設運用開始時（令和8年度以降を予定）までの使用）の決定＞ | ― | 新施設運用開始時まで使用を継続 |
| 大阪府八尾警察署 | 建物 | 八尾市高町3番18号 | 109,931 | 使用終了＜新施設運用開始時（令和7年度以降を予定）までの使用）の決定＞ | ― | 新施設運用開始時まで使用を継続 |
| 大阪府和泉警察署 | 建物 | 和泉市伯太町２丁目１番７号 | 149,562 | 使用終了＜新施設運用開始時（令和7年度以降を予定）までの使用）の決定＞ | ― | 新施設運用開始時まで使用を継続 |
| 大阪府貝塚警察署 | 建物 | 貝塚市海塚１６７番地 | 126,163 | 使用終了＜新施設運用開始時（令和7年度以降を予定）までの使用）の決定＞ | ― | 新施設運用開始時まで使用を継続 |

減損を認識したもの

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 用途 | 種類 | 場所 | 減損前の帳簿価額（円） | 減損に至った経緯 | 減損損失額（円） | 減損後の帳簿価額（円） | 減損損失額の算出方法の概要 | |
| 帳簿価額と比較する正味売却価額・使用価値相当額の別とその算出方法 | 摘要 |
| 大阪府守口警察署 | 建物 | 守口市京阪本通二丁目 | 126,099 | 使用終了（撤去予定） | 126,097 | 2 | 撤去が決定しているため０ | 帳簿価額を備忘価額の2円まで減額 |

（２）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

　　事業の概要

警察活動の基盤となる一般事務、大阪府警察署協議会の運営、警察官の被服の調製、電子計算機及び照会業務の管理・運用、警察活動のための広報、警察職員のための福利厚生事務等に関する事業を実施しています。

**：行政組織管理型　　部　　局 ： 公安委員会事 業 名 ：警察総務事業**